など

介護保険だより

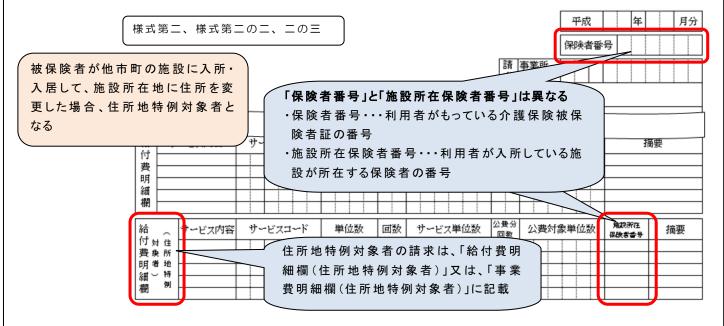
静岡県国民健康保険団体連合会 〒420-8558 静岡市葵区春日2丁目4番34号 TEL 054-253-5580 FAX 054-253-5589 [インターネット] http://www.shizukokuhoren.or.jp/ 静岡県国保連合会 検索

住所地特例対象者の請求について

住所地特例対象者が**地域密着型サービス**や**総合事業のサービス**を利用した際の請求において、明細書の記載誤り等のため返戻になるケースがあります。ご注意ください。

◎通常の請求との相違点

- ・サービスコード・単位数等は「給付費明細欄(住所地特例対象者)」に記載
- ・給付費明細欄(住所地特例対象者)内の「施設所在保険者番号」には、入所(入居)している施設 の所在する保険者の保険者番号を記載する(保険証の保険者番号ではない)



給付管理票のサービス種類等について

給付管理票に記載する事業所番号・サービス種類・指定基準コード等の誤りにご注意ください。これらの誤りにより、給付管理票が返戻になり、サービス事業所への介護報酬等及び居宅介護支援事業所への居宅介護支援費が支払われなくなります。

- ◎特に多いのは、終了したサービス種類や事業所番号が記載されていることによる誤りです。
- ・デイサービスで地域密着型(サービス種類78)に移行しているのに、サービス種類「15」を記載
- ・事業所番号が変更しているのに、以前の事業所番号を記載

給付管理票 居宅サービス・介護予防サービス・総合事業 指定/基準該当/ 事業所番号 サービス事業者の 地域密着型 サービス サービス 種類コード サービス種類に誤りがないか確 給付計画単位数 (県番号-事業所番号) 事業所名 サービス/ 種類名 総合事業識別 指定·基準該当 地域密着· 総合事業 指定·基準該当 該 当するサービスを選択している 地域密着· 記載した事業所番号が終了して か確認 総合事業 いないか、存在する番号か確認